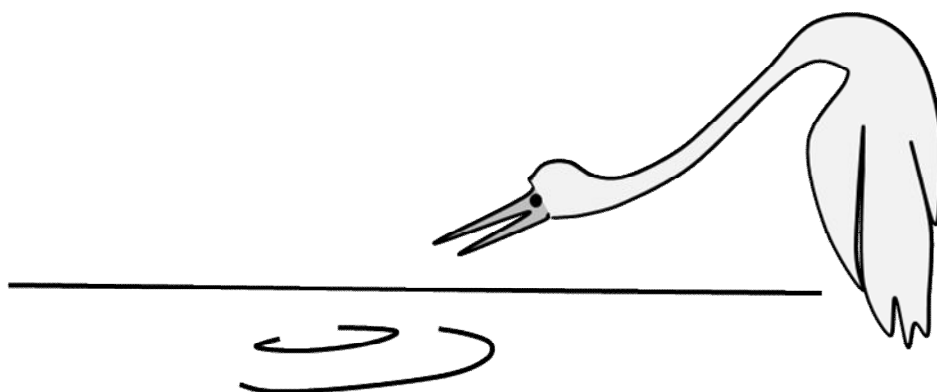


とくていぎのう  
特定技能

ぎよぎょうぎのうそくていしけん ぎよぎょう がくしゅうようてきすと  
漁業技能測定試験（漁業）学習用テキスト

あんぜんかんけい  
（安全関係）



いっぽんしゃだんほうじんだいにほんすいさんかい  
一般社団法人大日本水産会

しょはん ねん がつ  
（初版2019年12月）

もくじ  
目次

1.	<small>あんぜん ふくそう</small> 安全な服装	1
2.	<small>あんぜん じょうせんかつどう</small> 安全な乗船活動	2
3.	<small>せんないこうどう</small> 船内行動	3
4.	<small>あんぜんひょうしき</small> 安全標識	3
5.	<small>じ こ ぼう した い さ く</small> 事故防止対策	5
6.	<small>かいちゅうてんらく き き たい お う</small> 海中転落の危機対応	6

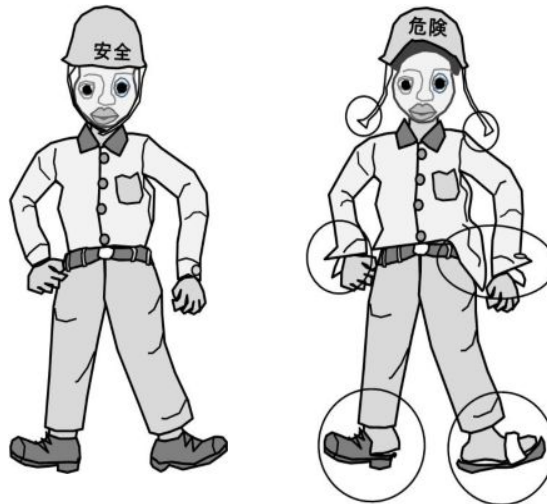
あんぜん ふくそう  
1. 安全な服装

あんぜん ほ ご ぐ  
(1) 安全保護具

あんぜんたいさく ほ ご ぐ ちゃくよう ほ ご ぐ ちゃくよう あんぜん たも しゅだん  
安全対策として、“保護具の着用”がある。保護具の着用は安全を保つための手段  
である。

おも ほ ご ぐ つぎ とお  
主な保護具は、次の通り。

- あたま あんぜんぼう へる め っ と  
・ 頭： 安全帽（ヘルメット）
- め めがね ごーぐる  
・ 目： 眼鏡、ゴーグル
- みみ みみ まふ  
・ 耳：（耳せん、マフ）
- かお ほごめん  
・ 顔： 保護面
- て ごむてぶくろ  
・ 手： ゴム手袋
- あし あんぜんぐつ ながぐつ  
・ 足： 安全靴、長靴
- ひ ふ さぎようぎ  
・ 皮膚： 作業着（かっぱ）
- からだ こうしよやあんぜん べると  
・ 身体： 高所用安全ベルト



ず ふくそう ひだり きけん ふくそう みぎ  
図1 服装（左）と危険な服装（右）

さぎようぎ  
(2) 作業着

からだ あ ながそで さぎようぎ ちゃくよう そうぎようちゆう こうはん うわぎ  
身体に合った長袖の作業着を着用する。操業中および甲板では、上着のすそは  
ずぼんに入れ、服のそでのボタンをしっかりと留め、機器による巻き込みや、引っか  
かりを防止する。操業中及び甲板では、スリッパやサンダルなどの足先の露出が多  
い履物は、滑りやすく落下物に対して足を保護できないので使用しない。（図1）

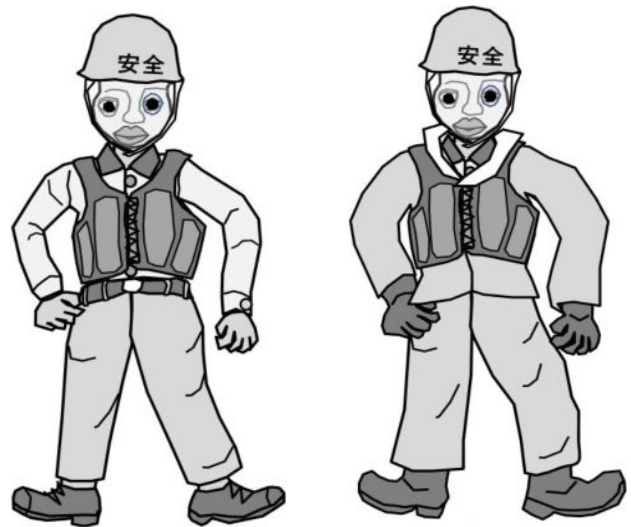
あんぜんぼう へる め っ と など ほ ご ぐ  
(3) 安全帽（ヘルメット）等の保護具

そうぎようちゆうおよ さぎようちゆう せんない きかいるい あたま らつかぶつ あたま  
操業中及び作業中は、船内のはりや機械類に頭をぶついたり、落下物から頭を  
ほご せんない あんぜんぼう ちゃくよう あんぜんぼう  
保護するために安全帽を着用する。安全帽はまっすぐにかぶり、あごひもをしま  
むす あんぜんせい たも  
り結ばないと安全性は保てない。

せんないさぎよう おう てぶくろ あんぜんぐつおよ ながぐつ しょう ます など こうしよさぎよう せんがい  
船内作業に応じて、手袋、安全靴及び長靴を使用する。マスト等の高所作業や船外  
からだ の だ さぎよう ばあい あんぜん べると いのちづな そうちゃく  
より体を乗り出して作業をする場合は安全ベルト・命綱を装着する。

さぎょうようきゅうめい い きゅうめい どうい  
(4) 作業用救命衣 (救命胴衣)

そうぎょうちゅうおよ こうはん でっ き  
操 業 中 及 び 甲 板 ( デ ッ キ ) で は、  
さぎょうようきゅうめい い きゅうめい どうい  
作 業 用 救 命 衣 あ る い は 救 命 胴 着  
そうちやく そうちやく さい ち や っ く  
を 装 着 す る 。 装 着 の 際 、 チ ャ ッ ク や  
ひも かくじつ し きゅうめい どうい はず  
紐 は 確 実 に 締 め て 救 命 胴 衣 が 外 れ  
ず  
な い よ う に す る 。 ( 図 2 )



ず さぎょうようきゅうめい い そうちやく  
図 2 作 業 用 救 命 衣 の 装 着  
さぎょう ぎ うえ ひだり かっぱ うえ みぎ  
作 業 着 の 上 ( 左 ) と 合 羽 の 上 ( 右 )

かっぱ ながぐつ  
(5) 合羽・長靴

そうぎょうおよ あくてんこうじ さぎょう ばあい かっぱ ながぐつ そうちやく ながぐつ くつぞこ すべ  
操 業 及 び 悪 天 候 時 の 作 業 の 場 合 は、 合 羽 と 長 靴 を 装 着 す る 。 長 靴 は、 靴 底 が 滑 り  
ざいしつ すべ こうぞう ちゃくよう ず  
に くい 材 質 や 滑 り 止 め 構 造 が あ る も の を 着 用 す る 。 ( 図 2 )

あんぜん じょうせんかつどう  
2. 安全な乗船活動

- つ きょぐ どうぐ き ばしよ かくじつ しゅうのう ふね どうよう くず  
・ 積 ん で い る 漁 具 や 道 具 は 決 め ら れ た 場 所 に 確 実 に 収 納 し、 船 の 動 揺 で 崩 れ た り、  
さんざい こてい ろーぶるい あみいと あみじるい せいり せいとん  
散 在 し な い よ う に 固 定 す る 。 ロ ー プ 類、 網 糸、 網 地 類 も 整 理 ・ 整 頓 し て お く。
- は っ ち かくじつ し ひら うえ の  
・ ハ ッ チ の ふ た は 確 実 に 閉 め、 開 き か け の ふ た の 上 に は 乗 ら な い。
- ながぐつ かっぱ ばけつ など せいり せいとん ひつよう おう つか  
・ 長 靴、 合 羽、 バ ケ ツ 等 も 整 理 ・ 整 頓 し て、 必 要 に 応 じ て 使 え る よ う に す る。
- せいけつ さぎょうば ひと あんぜん こうどう と せいり せいとん きのう  
・ 清 潔 な 作 業 場 で は、 人 は 安 全 な 行 動 を 取 る こ と が で き る し、 整 理 ・ 整 頓 が 機 能 す る。  
せんない そうぎょう こうはん つね せいけつ せいそう ところ  
そ の た め に 船 内 や 操 業 す る 甲 板 は 常 に 清 潔 に 清 掃 す る こ と を 心 が け る。

せんないこうどう

### 3. 船内行動

- 船内の事故防止の安全標識、表示等を日頃から確認しておき、厳守する。
- 操業や作業を除き、日没後に甲板に出ると海中転落の危険が増えるので、むやみひとりで出るとは避ける。夜間、甲板に出る時には必ず他の乗組員に伝える。
- 海中転落を防ぐために舷側（ブルワーク）に腰かけたり、登ることは避ける。

あんぜんひょうしき

### 4. 安全標識

事故防止するための安全標識は様々である。一般的に標識には、禁止標識、指示標識、注意標識、一般標識、案内標識等がある。また、パイプ等へ直接表示されるものもある。(図3、4)

禁止標識：立ち入り禁止、火気厳禁、禁煙、さわるな等

指示標識：保護帽着用、耳栓着用、安全確認等

注意標識：有害物注意、頭上注意、足元注意等

直接表示：配管に表示されている色により、真水、油類、海水を通していることがわかる。また、黄色と黒にぬられたロープは、トラロープと呼ばれ危険な場所に張られる。



立入禁止  
DO NOT ENTER

たちいりきんし  
立入禁止



火気厳禁  
FLAMMABLE

かきげんきん  
火気厳禁



保護帽着用  
WEAR HELMET

ほごぼうちやくよう  
保護帽着用



耳栓着用  
WEAR EAR PROTECTION

みみせんちやくよう  
耳栓着用



足元注意  
WATCH YOUR STEP

あしもとちゅうい  
足元注意



頭上注意  
OVERHEAD HAZARD

ずじょうちゅうい  
頭上注意

禁止標識、指示標識及び注意標識の例



すいかん  
水管



かいすいかん  
海水管



あぶらかん  
油管



トラロープ

直接表示の例

## 5. 事故防止対策

漁業の労働作業における安全を確保し、事故を防止するためには、常に各自の行動について事故を想定して安全確認をおこたらず、また、熟練者でも危険な作業は一人で行わないように取り組むことが必要である。想定される主な事故としては、漁業作業中の作動中の漁具、船具等による負傷や転倒事故が多く、デリックやクレーン操作中の落下事故や漁業機器、特にウインチ類による巻き込み事故は大事故につながりやすい。そのため、作動中の機械を扱う際には十分注意することが重要である。また、漁獲物による怪我は、初心者が多い。次のような安全確認に取り組み、作業にあたる。

- ・作業を行う時は、周囲の状況に充分気を配り、連絡を取り合いながら進める。
- ・コイルされたロープの輪の中に足、体を入れない。
- ・船のゆれに自分を保持できる範囲の重さを超える重量物の運搬は複数の人員で行う。
- ・重いものを持つ場合は長靴等の滑りにくい靴を履く。
- ・漁獲物や漁具を引揚げるためにもうけられた船の開口部付近の作業では、海中転落の危険があることを注意する。開口部に背中を向けて作業は行わない。
- ・作動中のロープやワープ（ワイヤー）には、不用意に近づかない。破断した場合のロープ類の動く範囲内を避けて作業に当たる。
- ・吊り上げられた網漁具、作動中のデリック、クレーン等の真下に入らない。
- ・漁業機器等の操作は、熟練者に任せる。操作を任される場合は、常に停止できる状態を保つ。
- ・漁獲物の扱いでは、有害魚介類の扱いに充分注意する。知らない魚介類については周囲の乗組員に聞いてから扱う。
- ・漁獲物処理のときは、刃物類の扱いは、自分や他の人を傷つけないように注意する。

ぎょかくぶつしよりご こうはん さかな ち あぶら など すべ あら おと  
・漁獲物処理後の甲板は魚の血、油、ぬめり等で滑りやすいので、すぐに洗い落す。

こうはん さかな すかっぱー つ き つ  
・甲板にこぼれた魚がスカッパに詰まらないように気を付ける。

## 6. 海中転落の危機対応

かいちゆうてんらく ききたいおう  
海中転落事故は操業中に限らず、漁船事故の中でも一番起こりやすいので注意  
ひつよう きほんてき にんげん からだ みず う ちやくいおよ かっぱ そうちやく じょうたい  
が必要である。基本的に人間の体は水に浮き、着衣及び合羽を装着した状態では  
う さらに浮きやすくなっている。自力で助かろうと無理に泳いだりせず、衣服を身に着  
からだ あおむ こきゆう かくほ う じょうたい いじ きゆうじよ ま  
けたまま、体を仰向けにして呼吸を確保し、浮いた状態を維持し、救助を待つこ  
いのち たす かのうせい たか ひと うみ み そくぎ しゅうい  
とで、命の助かる可能性が高くなる。また、人が海に落ちたのを見たら即座に周囲に  
おおごえ し ちか う わらいふぶい うみ な い じゅうよう  
大声で知らせ、近くにある浮き輪（ライフブイ）などを海に投げ入れることが重要で  
ある。

すいちゆう お ぼあい じぶんじしん ちから たす たす  
・水中に落ちてしまった場合、自分自身の力で助かろうともがくのではなく、助け  
く う じょうたい ま  
が来るまで浮いた状態で待つ。

すいちゆう しず あし うご ばたあし ころーる みず うえ てあし だ い  
・水中で静かに足を動かす。バタ足、クロールといった水の上に手足を出し入れす  
どうさ くうちゆう からだ だ  
る動作はせず、空中に身体を出さない。

そうぎょうちゆう かっぱ ながぐつ そうちやく らくすい ながぐつ ぬ さか  
・操業中は、合羽と長靴を装着しているので、落水したら長靴を脱いで、逆さま  
ないぶ くうき い うき つか ず  
にして内部に空気を入れ、浮として使う。(図5)



ず ながぐつ うき きゆうじよ ま  
図5 長靴を浮にして救助を待つ



びにーるぶくろ べっとぼとる ちか う きゅうめいようぐ りよう  
• ビニール袋、ペットボトルなどが近くにあれば、浮くもの（救命用具）として利用  
する。（ペットボトルやビニール袋に空気を入れ、胸にかかえてあおむけになると  
う  
浮く。）

きゅうじょうろーぶ な ばあい ろーぶ からだ こし むす  
• 救助ロープを投げられた場合、ロープを体（腰）にまわして、もやい結び（Bowline  
knot）で輪を作り、輪がしまらないようにして、ひきあげてもらう。

きゅうじょうきわ な ばあい うきわ こし いち ひ つな にぎ ひ  
• 救助浮輪を投げられた場合、浮輪をかぶり、腰の位置に止め、曳き綱を握り曳き  
あげてもらう。